

# 20年以上変わらない日本の賃金を変えよう！



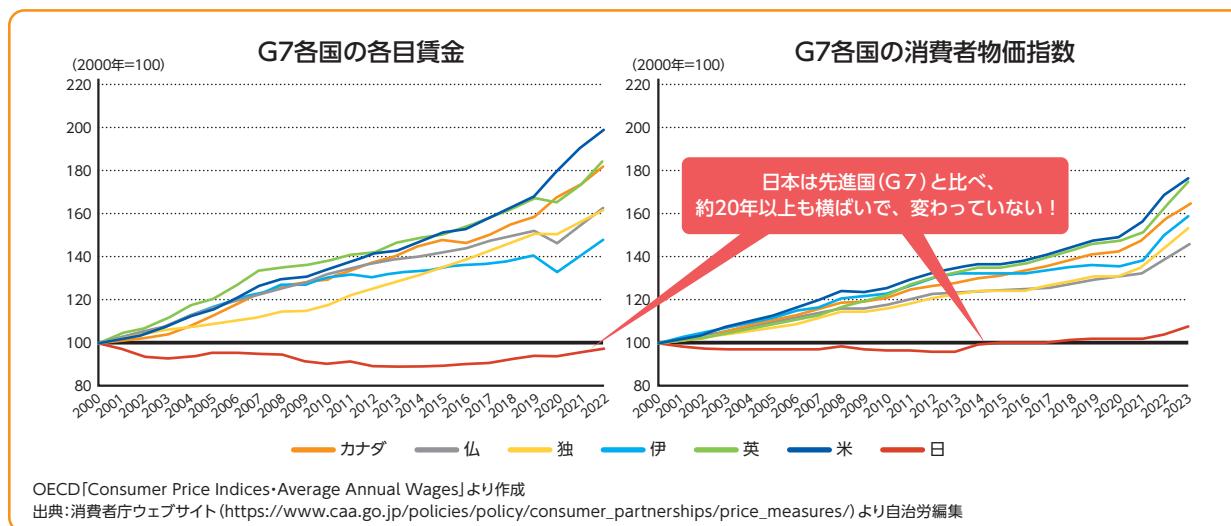
## 「賃金と物価の好循環」を実現しよう!!

### 適切な“価格転嫁”で、“賃金と物価の好循環”を進めよう！

約20年以上にわたって、日本の賃金も物価も変わらず

G7(先進国7カ国)の名目賃金(労働者に支払われた賃金総額)と消費者物価指数(消費者が購入する商品・サービスの価格変動を示す指標)は、どちらも連動して上がり続けているのに対して、日本は2000年からほぼ横ばいです。

これは、賃金が上がらない→消費者が物やサービスを購入しない→物価も企業業績も上がらない→賃金が上がらない、という負のスパイラル(悪循環)に陥っていることを示しています。



しかし、2023年以降、日本でも労働組合の奮闘により、持続的な賃上げを実現しており、  
負のスパイラル(悪循環)を脱しつつあります。

### 「賃金と物価の好循環」 の実現で、暮らしの底上げ！

負のスパイラル(悪循環)から  
「賃金と物価の好循環」に転換を

まず2025春闘で賃上げを実現し、適切な価格で物やサービスを購入することで、緩やかな物価上昇を経て、企業業績もUP！それがさらなる賃上げにつながり、「賃金と物価の好循環」を実現します！



全日本自治団体労働組合

## 賃金アップのための適切な“価格転嫁”の推進を！

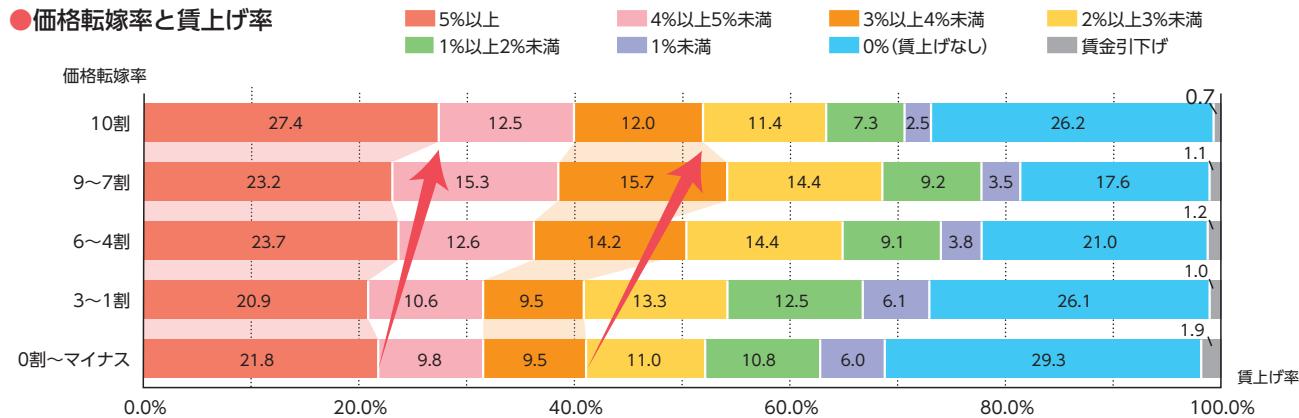
価格転嫁が出来ている割合が高いほど、賃上げ率も高い傾向に



価格転嫁が出来た企業も徐々に増加しており、価格転嫁が出来る機運が醸成されつつあります。

そうした価格転嫁できた企業においては、賃上げ率も高い傾向が出ています。

### ●価格転嫁率と賃上げ率



出典：中小企業庁「価格交渉促進月間（2024年9月）フォローアップ調査結果」より自治労編集

## 公契約における価格転嫁の促進と、「公契約条例」の制定の推進も！

### 官公需における価格交渉・価格転嫁の状況

官公需の価格転嫁率は55.8%（「価格転嫁不要」、「入札により価格決定しているため価格交渉不要」の場合を除く759件の回答の平均）。ただし、官公需全体では「入札により価格決定しているため価格交渉不要」とする回答が約6割。

アンケート回答では「受注者の発議で行えるスライド条項が契約に規定されており、単価の変更ができる」という回答がある一方、「価格交渉を申し入れたが、『予算がない』と一蹴された」との回答もある。

出典：中小企業庁「価格交渉促進月間（2024年9月）フォローアップ調査結果」より引用

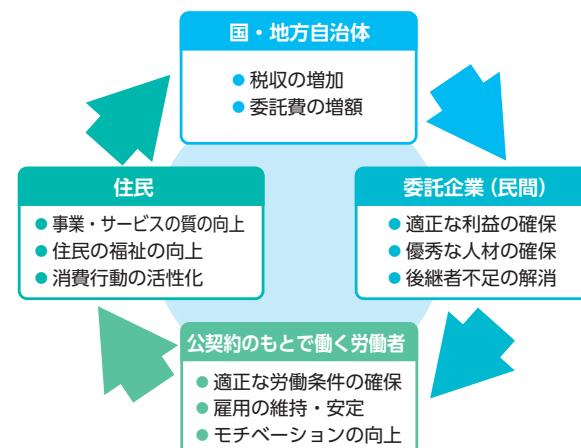
物価上昇は、地方自治体が委託する公共サービスにも影響します。公共調達においても、行政は、労務費を含めた価格転嫁が促進されるように必要な予算を確保し、率先して価格転嫁に取り組んでいくことが重要です。

### 適正な賃金を確保するための公契約条例の制定

公契約とは、国・自治体が民間企業等に発注・委託する際に締結する契約であり、「公契約条例」とは、公契約で働く労働者の適正な賃金の確保等を目的として、受注した民間企業労働者の賃金・報酬下限額を設定し、自治体・受注者の責任等を契約事項に加えることを条例で定めたものです。

現在、公契約条例を制定している自治体は、全国で90自治体（2025年1月時点）となっており、私たちの生活を支える労働者の賃上げにむけて、公契約条例の制定を推進することが必要です。

公契約の対象となる主な事業		
公共施設管理・運営	学校給食	清掃関連
建設業	窓口業務	上下水道などの工事・メンテナンス
保育園	病院医療事務	生活相談支援
道路関連	水道メーターの検針	国有林業
介護・障害福祉施設	学童クラブ	情報管理



全日本自治団体労働組合